

若さはつらつ教室

問い合わせ スポーツ振興課 ☎0942-85-3522

記事ID 0001132

- 対象 市内居住者※高齢者・初心者向け
- とき・ところ 右表のとおり(時間は13時30分～15時)
- 内容 4～8月=しなやか太極拳▼8～12月=手始めヨガ※両方受講してください
- 定員 各会場30人(先着順)
- 持ってくるもの 太極拳=室内用運動靴、タオル、飲み物▼ヨガ=ヨガマット(バスタオル)
- その他 運動ができる服装でお越しください
- 申し込み 4月17日(金)までにスポーツ振興課へ

地区	開催曜日	ところ
鳥栖	第2・4金曜日	鳥栖まちづくり推進センター
鳥栖北	第1・3火曜日	鳥栖北まちづくり推進センター
田代	第1・3水曜日	田代まちづくり推進センター
弥生が丘	第2・4火曜日	弥生が丘まちづくり推進センター
若葉	第1・3金曜日	若葉まちづくり推進センター
基里	第2・4水曜日	基里まちづくり推進センター
麓	第1・3木曜日	麓まちづくり推進センター
旭	第2・4木曜日	旭まちづくり推進センター

※日程は変更する場合があります

生涯学習センター教養講座

問い合わせ 生涯学習課 ☎0942-85-3694

記事ID 0054211

- 対象 市内に居住または勤務する人
- 期間 4月～翌年3月
- ところ 市生涯学習センター(田代大官町)
- 参加費 無料※教材費などが必要な講座があります
- 申し込み 3月16日(月)以降に生涯学習課へ(先着順)

講座	開催曜日	時間	定員
生け花	第1・3月曜日	18:30～20:30	10人
ヨガ	第2・4水曜日	19:30～20:30	25人
ピラティス	第2・4金曜日	13:00～14:00	20人
万年筆・筆ペン・ボールペン	第2・4金曜日	18:30～20:30	10人
フラダンス	第1・3土曜日	15:30～17:00	25人
お琴	第2・4土曜日	14:00～15:00	5人

立地適正化計画を施行

問い合わせ 都市整備課 ☎0942-85-3601

記事ID 0082639

市は、人口減少社会においても持続可能な都市構造を実現するため、立地適正化計画を策定しました。令和8年3月31日(火)から一定規模以上の開発行為などを行う場合は、事前に市への届け出が必要となります。

立地適正化計画とは

都市再生特別措置法第81条に基づき、居住機能や医療・福祉・商業などの都市機能の立地を誘導する計画。

届出が必要となる行為

次の行為を行う場合は、着手の30日前までに届け出が必要です。

【居住誘導区域外】

- ・3戸以上の住宅の建築を目的とした開発行為または建築行為
- ・1,000㎡以上の開発行為で1戸または2戸の住宅を建築する場合
- ・建築物を改築し、または用途を変更して3戸以上の住居などにする場合

【都市機能誘導区域外】

- ・誘導施設(病院、大規模店舗など)を有する建築物の建築を目的とした開発行為
- ・誘導施設を有する建築物の新築や用途変更

【都市機能誘導区域内】

- ・誘導施設の休廃止
- ※届け出をせず、または虚偽の届け出をした場合は、30万円以下の罰金に処されます。詳しくは市ホームページをご覧ください



市ホームページ

ID 「記事ID」をご利用ください

市ホームページの記事ID検索窓に、市報に掲載しているIDを入力することで情報を確認できます。